

事業番号	08 04 33	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	外来魚等食害防止対策事業費			担当	部局	農政部
				担当	課・室	園芸畜産課
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		実施期間	H15 ~	

1 事業の概要

目指す姿	ブラックバス、ブルーギル等の外来魚やカワウ、ミンクによる漁業被害を軽減し、豊かな水産資源を維持する。					
現状	【外来魚】県内30漁協のうち20漁協及び県内ため池の30%で生息が確認されており、強い魚食性と旺盛な繁殖力により漁業や生態系に悪影響を及ぼしている。【カワウ】平成7年以降飛来数が急増し、平成12年には県下主要水域において分布が確認されている。県内で毎年1,000羽程度の飛来が確認されており、水産被害が拡大している。【ミンク】平成19年の調査で千曲川上流部の川沿いに広く分布していることが確認されている。北海道では広範囲に分布し水産被害が拡大してしまったため、長野県においては手遅れにならぬよう分布拡大を食い止めた。					
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input checked="" type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )		<input checked="" type="checkbox"/> 左記の説明、根拠法令等 長野県食と農業農村振興計画、生物多様性ながの県戦略、外来魚等食害防止対策事業実施要領			
事業内容	① 成果目標 (H24)					
	外来魚等の駆除及び被害防除に要する経費を補助し、漁業被害の低減に努める。 【外来魚駆除団体への支援】9団体(外来魚生息漁協20漁協のうち7漁協及びため池完全駆除2団体)、【カワウ駆除を行う団体への支援】7団体(カワウ被害のある18漁協のうち7漁協)、【ミンク駆除を行う団体への支援】1団体(ミンク分布漁協2漁協のうち1漁協)					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)
	外来魚等食害防止対策推進事業	直接	外来魚等食害防止対策事業を推進するための経費	232	232	200
	外来魚等食害防止対策事業	補助金	外来魚、カワウ、ミンクの駆除及び食害防止に要する経費補助	1,867	1,844	1,681
	合計			2,099	2,076	1,881

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	3,081	2,332	2,099	1,881
	補正予算				
	合計(A)	3,081	2,332	2,099	1,881
	国庫支出金				
	県債				
	その他( )				
	一般財源	3,081	2,332	2,099	1,881
	決算額(B)	2,993	2,317	2,076	
概算職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90	
概算人件費	7,485	7,432	7,432	7,432	
概算事業費(B+A+C)	10,478	9,749	9,508	9,313	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
外来魚駆除団体支援	9団体	9団体	9団体	達成	8団体
カワウ駆除団体支援	6団体	7団体	6団体	未達成	8団体
ミンク駆除団体支援	1団体	1団体	1団体	達成	2団体

目標に対する成果の状況	外来魚及びミンク駆除支援は成果目標どおりに達成できたが、カワウ駆除支援はボランティアによる駆除に計画変更したため1団体未達成となった。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	違法放流等により生息域が拡大した生物の駆除及び食害防止について、被害者である漁協等のみに負担を求めるのは適当ではないことから、今後も事業を継続し、漁業被害の軽減と豊かな水産資源の保全を図りたい。